

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2026年2月26日

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
契約担当者 院長 門脇 孝

記

1. 業務概要

- (1) 業務名称 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院本院
一般・産業廃棄物等収集運搬及び処分業務
- (2) 業務場所 東京都港区虎ノ門二丁目2番2号
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院
- (3) 業務期間 2026年4月1日から2029年3月31日まで(36ヶ月)

2. 入札参加資格

下記の条件を全て満たす場合に限り、参加出来るものとする。

- (1) 法人であること。
- (2) 暴力団又はその他暴力的団体の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。又、それら団体等と関わりが無い者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立てがなされている法人等又は民事再生法(平成11年法律第22号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている法人等でないこと。(いずれも更生手続開始の決定を受けている法人等を除く。)
- (4) 国及び地方自治体から競争参加指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 国税、都道府県税、市区町村税を滞納していない者であること。
- (6) 業務に法律上必要とされる資格、免許及び許可を有し、委託事業における5年以上の経験を有する者であること。
- (7) 令和7・8・9年度全省庁統一資格審査決定通知書若しくは国家公務員共済組合連合会競争参加資格「役務の提供等」の等級区分C等級以上の格付された者であること。ただし、令和7・8・9年度全省庁統一資格審査決定通知書若しくは国家公務員共済組合連合会競争参加資格を引き続き取得すること。
- (8) 産業廃棄物については、廃プラスチック類の破碎処理能力5トン/日を超える廃棄物処理法15条施設を有し、産業廃棄物処理業(東京都)の適正処理・資源化の取り組みに係る優良性基準適合認定制度において産廃エキスパートに認定されている自社施設で処分できること。

- (9) 病院および診療所等の医療機関での同様な契約の継続実績が3年以上あること。
 (「契約実績調書」を提出すること。)
- (10) 関東地区に本店を有していること。
- (11) ISO14001 及び ISO27001 を取得していること。
- (12) 個人情報保護及び暴力団排除に係る誓約書を提出すること。
- (13) その他本募集要項で示す条件等を全て満たすこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署 (応募手続及び問合せ先)

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 施設環境課環境整備係 担当：齋木

所在地 〒105-8470

東京都港区虎ノ門二丁目二番二号 (地下1階 施設環境課環境整備室)

電話番号 03-3560-7798

E-mail seibi@toranomom.gr.jp

受付時間 平日10時～16時 (土日、祝祭日を除く)

※応募手続等で来院を希望する際は、必ず事前連絡の上、日時を予約すること。

(2) 質問受付

受付期間 2026年2月26日(木)～2026年3月12日(木)13時まで

質問方法 質疑書を記載の上、電子メールによりアドレスに提出

*質疑がない場合は、「質疑なし」と記載してメールにて、送信すること。

回答方法 2026年3月12日(木)16時までに電子メールにて回答する。

(3) 競争参加申込書受付期間

2026年2月26日(木)～2026年3月12日(木)13時まで

(但し、土・日・祝日は除く)

上記に連絡の上、資料を配布します。

4. 執行の日時及び場所

2026年3月13日(金) 14時00分

国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 9階 903会議室

5. その他注意事項

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は免除とする。
- (3) 提出された書類は、いかなる事情にも返却しない。
- (4) 応募に係る一切の経費は応募者の負担とする。
- (5) 応募書類提出後の追加・訂正は認めない。ただし、当院から審査に必要な書類の追加提出を求めた場合は、これに応じること。

(6) 落札者の決定方法等

当会であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、契約日は落札決定の日とする。

- (7) 審査結果及び審査の経過等に関する問合せ、異議の申し立て等には一切応じない。
- (8) 公募開始日から事業者の選定終了までの間、担当部局関係者に対する営業を禁止する。
- (9) 当院の運営上やむを得ない事情等が生じた場合、本要領その他に示した本件に係る日程や時間等を変更又は中止する場合があることを予め承のうえ応募すること。
- (10) 応募者は、本件への応募にあたり知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (11) 次の各号に該当する場合、落札者の決定を取り消すことがある。
 - ① 正当な理由なくして当院の指定する期日までに委託業務を行えないと当院が判断したとき。
 - ② 優先交渉権者（落札者）の決定から業務開始まで間に、資金事情の変化等により契約の履行が確実でないと当院が判断したとき。
 - ③ 社会的信用を損なう等により当院業務を委託する事業者として相応しくないと当院が判断したとき。
 - ④ 提出書類に虚偽があつた場合。
- (12) 入札に際しての説明会を行わない。